

吸収合併に関する事前開示書面
(吸収合併に関する事前備置書面)

2023年10月30日

株式会社ゼネテック

株式会社 TOPWELL

アプリハウス株式会社

2023年10月30日

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
株式会社ゼネテック
代表取締役 上野 憲二

大阪府大阪市淀川区宮原四丁目2番10号 PMOEX 新大阪4F
株式会社TOPWELL
代表取締役 上野 憲二

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
アプリハウス株式会社
代表取締役 清野 公一

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく書面)
(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく書面)

株式会社ゼネテック（以下、「吸収合併存続会社」といいます。）、株式会社TOPWELL及びアプリハウス株式会社（以下、総称して「吸収合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会・取締役決定の決議を経て、2023年10月30日付合併契約書を締結し、2024年1月1日を効力発生日とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては、会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

記

1. 合併契約書

別紙1及び別紙2の合併契約書のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙3及び別紙4のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後も吸収合併存続会社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況につき、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはありと判断しております。

7. 補足

事前開示開始日以後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上



合併契約書

株式会社ゼネテック（以下「甲」という）と株式会社 TOPWELL（以下「乙」という）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（合併）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）する。

第2条（合併をする会社の商号及び住所）

本合併にかかる吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は以下の通りである。

甲（存続会社）

商号：株式会社ゼネテック

住所：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

乙（消滅会社）

商号：株式会社 TOPWELL

住所：大阪府大阪市淀川区宮原四丁目2番10号 PMOEX 新大阪4F

第3条（合併の効力発生日）

本合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、2024年1月1日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議し、合意の上、これを変更することができる。

第4条（合併に際して交付する金銭等に関する事項）

甲は、乙の発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際して、株式の発行・割当て、金銭等の対価の交付は行わない。

第5条（合併承認総会）

1. 甲は、本合併が、効力発生日の前日までに、会社法第796条第2項の要件を満たすことを前提に、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本合併を行う。
2. 乙は、同第784条第1項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本合併を行う。

第6条（会社財産の引継ぎ）

乙は、効力発生日における一切の資産、負債その他の権利義務を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第7条（会社財産の管理）

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日までの期間、善良な管理者の注意をもって通常通りそれぞれの会社の業務を執行し、会社の財産を管理するものし、その資産、負債又は権利義務に重大な影響を及ぼしうる行為を行う場合には、事前に甲乙協議の上、これを実行する。

第8条（従業員の引継ぎ）

甲は、効力発生日において、乙の従業員全員を甲の従業員として引続き雇用するものとし、従業員に関する処遇については、甲乙協議の上、これを決定する。

第9条（合併条件の変更及び契約の解除）

本合併契約締結後効力発生日までの期間において、天災事変、甲若しくは乙の著しい財政状態や経営成績の悪化などによって本合併の実行が困難となった場合には、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（協議事項）

本契約に定めるものの他、本合併に関し必要な事項については、甲乙協議し、合意の上、これを定める。

第11条（管轄合意）

甲及び乙は、本契約に関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的裁判所とすることを合意する。

本契約の成立の証として、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲は原本を、乙はその写しをそれぞれ保管する。

2023年10月30日

甲：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
株式会社ゼネテック
代表取締役 上野 憲



乙：大阪府大阪市淀川区宮原四丁目2番10号
PMOEX 新大阪 4F
株式会社 TOPWELL
代表取締役 上野 憲





合併契約書

- 株式会社ゼネテック（以下「甲」という）とアプリハウス株式会社（以下「乙」という）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（合併）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）する。

第2条（合併をする会社の商号及び住所）

本合併にかかる吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は以下の通りである。

甲（存続会社）

商号：株式会社ゼネテック

住所：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

乙（消滅会社）

商号：アプリハウス株式会社

住所：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

第3条（合併の効力発生日）

本合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、2024年1月1日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議し、合意の上、これを変更することができる。

第4条（合併に際して交付する金銭等に関する事項）

甲は、乙の発行済株式のすべてを所有しているので、本合併に際して、株式の発行・割当て、金銭等の対価の交付は行わない。

第5条（合併承認総会）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本合併を行う。
2. 乙は、同第784条第1項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本合併を行う。

第6条（会社財産の引継ぎ）

乙は、効力発生日における一切の資産、負債その他の権利義務を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第7条（会社財産の管理）

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日までの期間、善良な管理者の注意をもって通常通りそれぞれの会社の業務を執行し、会社の財産を管理するものし、その資産、負債又は権利義務に重大な影響を及ぼしうる行為を行う場合には、事前に甲乙協議の上、これを実行する。

第8条（従業員の引継ぎ）

甲は、効力発生日において、乙の従業員全員を甲の従業員として引続き雇用するものとし、従業員に関する処遇については、甲乙協議の上、これを決定する。

第9条（合併条件の変更及び契約の解除）

本合併契約締結後効力発生日までの期間において、天災事変、甲若しくは乙の著しい財政状態や経営成績の悪化などによって本合併の実行が困難となった場合には、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（協議事項）

本契約に定めるものの他、本合併に関し必要な事項については、甲乙協議し、合意の上、これを定める。

第11条（管轄合意）

甲及び乙は、本契約に関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的裁判所とすることを合意する。

本契約の成立の証として、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲は原本を、乙はその写しをそれぞれ保管する。

2023年10月30日

甲：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

株式会社ゼネテック

代表取締役 上野 憲二



乙：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

アプリハウス株式会社

代表取締役 清野 公



別紙3 (株式会社TOPWELLの最終事業年度に係る計算書類等)

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	164,850	流動負債	50,109
現金及び預金	104,184	一年内返済長期借入金	2,436
売掛金	59,360	未払金	15,743
前払費用	1,535	未払費用	1,108
未収入金	126	預り金	3,684
貸倒引当金	▲356	未払法人税等	10,065
		未払消費税等	9,699
固定資産	7,156	賞与引当金	7,372
		固定負債	62,792
		長期借入金	62,792
		負債合計	112,901
		(純資産の部)	
投資その他の資産	7,156	株主資本	
出資金	1,200	資本金	10,000
差入保証金	1,493	繰越利益剰余金	49,105
長期前払費用	99		
繰延税金資産	4,364	純資産合計	59,105
資産合計	172,007	負債・純資産合計	172,007

(注)記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	242,035
売上原価	31,436
売上総利益	210,598
販売費及び一般管理費	184,136
営業利益	26,462
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	26
雑収入	1,730
雑収入	1,758
営業外費用	
支払利息	113
雑損	3,002
雑損	3,115
経常利益	25,105
特別利益	
保険解約益	6,239
特別損	
税引前当期純利益	31,344
法人税、住民税及び事業税	11,001
法人税等調整額	▲4,364
当期純利益	24,706

(注)記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 〕

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
期首残高	10,000	-	-	-	24,399	24,399
会計方針の変更による 累積的影響額						
遡及処理後期首残高	10,000	-	-	-	24,399	24,399
事業年度中の変動額						
当期純利益	-	-	-	-	24,782	24,706
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	24,782	24,706
期末残高	10,000	-	-	-	49,182	49,105

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等合計		
期首残高	-	34,399	-	-	34,399
会計方針の変更による 累積的影響額					
遡及処理後期首残高	-	34,399	-	-	34,399
事業年度中の変動額					
当期純利益	-	24,706	-	-	24,706
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	24,706	-	-	24,706
期末残高	-	59,105	-	-	59,105

【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式総数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,000株	－株	－株	1,000株

(変動の事由の概要)

該当事項はありません。

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(1株あたり情報に関する注記)

1株あたり純資産額	59,105円82銭
1株あたり当期純利益金額	24,706円75銭

別紙4（アプリハウス株式会社の最終事業年度に係る計算書類等）

貸借対照表

アプリハウス（株）

2023年 3月 31日 現在

（単位：円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	76,386,721	【流動負債】	23,693,557
普通預金	57,012,675	買掛金	18,499,921
売掛金	15,752,028	未払金	1,608,136
商品	3,470,768	前受金	401,500
前払費用	151,250	未払事業税等	543,000
【固定資産】	382,934	未払法人税等	1,659,700
【無形固定資産】	200,579	未払消費税等	981,300
電話加入権	200,579	負債合計	23,693,557
【投資その他資産】	182,355	純資産の部	
繰延税金資産	182,355	【株主資本】	53,076,098
		【資本金】	30,000,000
		【利益剰余金】	23,076,098
		利益準備金	7,500,000
		【その他利益剰余金】	15,576,098
		繰越利益剰余金	15,576,098
		純資産合計	53,076,098
資産合計	76,769,655	負債・純資産合計	76,769,655

損益計算書

アプリハウス（株）

自 2022年 4月 1日

至 2023年 3月 31日

（単位：円）

勘定科目	金額	
【売上高】		162,312,369
【売上原価】		
期首商品棚卸高	7,438,798	
商品仕入高	123,332,702	
合計	130,771,500	
期末商品棚卸高	10,490,374	120,281,126
売上総利益		42,031,243
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費	22,951,932	22,951,932
営業利益		19,079,311
【営業外収益】		
受取利息	564	
雑収入	207	771
経常利益		19,080,082
税引前当期純利益		19,080,082
法人税等		5,883,068
法人税等調整額		138,429
当期純利益		13,058,585

株主資本等変動計算書

アプリハウス (株)

自 2022年 4月 1日

至 2023年 3月 31日

(単位：円)

勘 定 科 目		金 額
【株主資本】		
【資本金】	当期末残高及び当期末残高	30,000,000
【利益剰余金】		
利益準備金	当期末残高及び当期末残高	7,500,000
【その他利益		
繰越利益剰余	当期末残高	32,517,513
	当期末変動額 29期決算 期末配当 @50,000×600株	△30,000,000
	当期末純利益	13,058,585
	当期末残高	15,576,098
利益剰余金合	当期末残高	40,017,513
	当期末変動額	△16,941,415
	当期末残高	23,076,098
株主資本合計	当期末残高	70,017,513
	当期末変動額	△16,941,415
	当期末残高	53,076,098
純資産合計	当期末残高	70,017,513
	当期末変動額	△16,941,415
	当期末残高	53,076,098

第 30 期 計算書類に係る附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却費	当期償却費
無形固定資産						
電話加入権	200,579	-	-	200,579	-	-

2. 引当金の明細

該当事項はありません。